

団体の在り方に係る検討経緯

団体名	(一財)札幌勤労者職業福祉センター	所管課	経済観光局雇用推進部雇用推進課 (TEL:011-211-2278)
------------	-------------------	------------	---------------------------------------

前方針(平成21年2月策定「出資団体改革新方針」)	平成28年度までは、施設の用途は現状のままとし、当団体が施設運営を引き続き実施するが、平成29年度以降については、当団体の廃止を基本とし、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行う。
----------------------------------	--

年度	各年度の検討状況、団体を取り巻く状況の変化等
参考 (平成15年度)	○16年3月、国の特殊法人等整理合理化計画により当時の独立行政法人 雇用能力開発機構の建物持分を本市が取得(譲渡条件:価格4,074万円、28年7月までの建物の公用・公共利用とその間の転売禁止)
出資団体改革新方針を踏まえた財団の取組状況	
平成20年度 ～ 現在	○20年8月、それまで(17年度～)の庁内議論や出資団体点検評価委員会等の意見を踏まえ、「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針2008」を策定(方針の主な内容は「札幌市出資団体改革新方針」と同様)。 ○同活用方針において、財団は「安定した施設運営」、「債務超過などの課題の解消」など、経営体質の改善を強く求められていたことから、本市の指導の下、21年度から28年度までを期間とする事業計画及び経営計画を策定し取組を進めた。 ○この間、本市としても、財団と毎月ミーティングを行い経営状況を把握し、財団は収入増を図る取組とともに、正規職員の半減と給与カット、光熱水費の削減、委託事業の見直しなどを行い、経営体質の改善と安定した黒字経営を実現した。 ○この結果、20年度決算で2億3千万円を超えていた債務超過を27年度決算で解消し、新公益法人制度への移行にも対応するとともに、本市からの借入金残高を約6億1千万円から約2億8千万円に縮減することができた(28年度現在、借入金残高:約2億3千万円)。
出資団体改革新方針を踏まえた本市の検討状況	
平成26年度 ～ 平成27年度	○「札幌勤労者職業福祉センターの在り方等検討委員会」(部長級)を設置、29年度以降の将来的な施設の在り方と併せて、施設運営の担い手について全庁的な検討を開始。 ○施設の在り方については、施設や各機能の利用状況とそれに関する評価、今後の施設維持に伴う財政負担等を踏まえて検討。 ○施設運営の担い手については、財団のこれまでの取組や現在の運営状況、民間企業による運営引受の可能性等を総合的に検討。 なお、検討に際しては、民間コンサルタントへの調査委託を行い、財団の経営状況の分析や民間企業等へのヒアリング結果も参考とした。
平成28年度	○平成28年9月に「札幌勤労者職業福祉センター(札幌サンプラザ)の今後の活用方針2016」策定・公表。 【今後の活用方針】 ・施設については、利用状況及び各機能の必要性を踏まえ、今後も存続し、有効活用を図っていく。 ・施設の存続期間は、建物の老朽化状況や北24条エリアの市有地の利活用などを踏まえ、見定めていく。 ・管理運営は、施設の安定運営と札幌市の財政負担の観点から、最も効果が見込まれる財団を引き続き担い手とする。

	今後の方向性
基本方針 (平成28年3月策定)	将来的な施設の在り方と併せて、財団の在り方を検討していく。
基本方針に基づく 行動計画案 (平成28年8月策定)	【団体の今後の在り方、関与の在り方(抜粋)】 28年9月に本市が「札幌勤労者職業福祉センターの今後の活用方針」を策定・公表し、管理運営は引き続き財団が担うこととしたところである。 出資に関しては、借入金の償還を優先して進めた後、見直しについて検討していく。また、人的関与については、音楽ホール、プール等の公益的サービスの提供など、市の施策と緊密な関わりがあることから、最低限の関与を継続していく。 さらに、団体が蓄積してきた複合的施設の運営ノウハウを活用し、効率性を保ちつつ魅力ある施設運営を行っていく。